

## 注意事項

- 片側交互通行3箇所の両端には、それぞれ工事用信号機を設置します。
- 片側交互通行3箇所のうち、もっとも県境に近い箇所は、仮設道路の通行になります。
- 仮設道路は延長150m、幅員6mであり、急カーブ急勾配の区間を含みますので、通行の際は十分ご注意ください。
- 大型車の通行は可能ですが、長さ12mを超えるなどの特殊車両は通行できません。
- 冬季は、大型車についても通行を制限する予定です。

